

- ・労災の防止 ・快適な職場
- ・心身の健康

# ターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター ₹456-0002

名古屋市熱田区金山町1丁目14-18 ワークライフプラザれあろ3F TEL(052)684-0 0 0 3 FAX(052)684-0 3 0 3 http://www.rengo-aichi.or.jp

# べん 理事長あいさつ シャッツ



# 新年明けまして おめでとうございます。

連合愛知構成組織の皆さんにおか れては、穏やかで希望に満ちた新春 をお迎えのこととお慶び申し上げま す。また、日ごろより安全衛生セン

ターの諸活動にご理解とご協力をいただいておりま すことに心から感謝申し上げます。

さて、昨年の愛知県下における労働災害は、11月 末時点の速報値で休業4日以上の災害が5,169件、う ち死亡災害が32件となっています。災害の発生その ものは、ここ数年減少傾向にあるとは言え、未だに 32名もの尊い命が仕事中に失われています。

このような状況は何としてでも改善していかなけ ればなりませんし、われわれ労働組合にとって、組 合員が安心して働くことの出来る職場環境の構築は、 最も基本的な使命であるといえます。

安全衛生センターは、今年度も「労災の未然防止、 健康づくり活動の推進」、「安全衛生活動のレベルアッ プ」、「活動に役立つ情報提供と啓発活動」などを通 じて、勤労者・県民の生命と健康を守る取り組みを 推進していく所存です。

各構成組織におかれては、引き続 き、安全衛生センターの活動に対す るご理解とご協力をお願いいたしま すとともに、2017年の年頭にあた り、各企業・事業所の職場で働く全 ての仲間の安全と健康を祈念し、新 年のご挨拶といたします。

# 安全衛生のレベルアップを目指し 連合愛知安全衛生センター第28回定期総会を開催

11月30日(水)に第28回定期総会を開催し代議 員・傍聴者、安全衛生センター理事など総勢61名が 参加した。安全衛生センターを代表して持田理事長



から愛知労働局管内における労働災害において、死 亡者数は減少しているものの災害数では増加してお り、業務上の疾病は2010年から減少している。また、 これまで労働保険の取り組みを強化し全国からも注 目されてきたが、より一層の未然防止に取り組みた いとあいさつがあった。



来賓の土肥会長からは、過労死防止 対策、長時間労働の是正に向けた取り 組みの提起、高橋専門官からは、増加 する第3次産業の災害内容の特徴など 紹介を受けた。続いて、本総会に連合

本部および東海ブロックからメッセージが寄せられ 前野所長が披露した。

酒井事務局長からは、2016年度活 動の5つの柱とした①労災の未然防止・ 健康づくり活動の推進②安全衛生活動 のレベルアップ③活動に役立つ情報提 供と啓発活動④労働保険の加入促進



高橋専門官



前野所長

と事務サービスの拡大⑤県民に開かれ た活動について報告した。また安全衛 生担当者研修会や労災防止キャンペー ン、職場パトロール研修について報告 した。

その後、これまでの取組の維持向上を目指した 2017年度活動計画案·予算案·規約

改正案(マイナンバー制度実施に伴う) の提案を行った。総会議長に選出され たゴム連合の平見代議員の的確な議事 運営により報告・議案すべてが満場一 致で確認された。



酒井事務局長



なお、役員改正年度で はないが、今総会をもっ て前野所長が退任し、新 たに伊藤所長が就任し



平見代議員 (議長) た。

伊藤所長

# 連合愛知「2016エイズデーフォーラム」の開催 ~先進国の中で唯一日本だけが増加~

エイズ予防に対する県民の関心を高める活動とし た取り組みを継続し、エイズに対する知識・予防、 偏見をなくし理解を深めることを目的に、「世界工 イズデー」(12月1日)前日に開催した連合愛知安全

衛牛センター定期総会前段に実施した。本年度につ いては①冊子による啓発「HIV/AIDSの基礎知 識 | ②DVDによる啓発「Let's Talk-Let's Goin -ForTesting. | (話をしよう!検査に行こう!)を 実施した。



(エイズについて伝えたいメッセージ)

①「HIV検査は、全国の保健所等で無料・匿名で受 けられる | 是非とも活用を。②検査を受けることは、 自分のためにも相手のためにも大切「身体の状態を 知ることが自然にケアをしている。」③予防は大切、 もし感染しても、早く分かればいろいろな治療方法 が可能になり私生活に支障はでません。「エイズは怖 くない、死なない」④一人ひとりが「HIV感染症とエ イズを正しく理解すること」で偏見・差別が解消さ れる。⑤HIV感染ルートは3つ「性行為による感染、 血液を介しての感染、母子感染」です。悩む前にご 相談を。

# ~2017年1月1日より、65歳以上の 被保険者も各給付金の対象となります~

## その1 高年齢求職者給付金について

雇用保険の適用が65歳以上に変わった! 2017年1 月1日から、65歳以上の方も「高年齢求職者給付金」 として雇用保険の適用対象となるため、高年齢被保 険者として離職した場合、受給要件を満たすごとに、 給付金が支給されます。(年金と併給可)給付金を受 けるには、離職後に住居地を管轄するハローワーク に来所し、求職の申し込みをしたうえで、受給資格 の決定(※1)を受ける必要があります。その後、 ハローワークから失業の認定を受ければ被保険者で あった期間に応じた金額(※2)が支給されます。

#### (※1) 受給資格の決定には、次の要件が必要です。

①離職していること②積極的に就職の意思があり、 いつでも就職できるが仕事が見つからない状態に あること③離職前1年間に雇用保険に加入してい た期間が通算して6か月以上あること。

#### (※2)被保険者期間により給付金額が決まる。

①被保険者であった期間が1年以上の場合⇒基本 手当日額の50日分、1年未満の場合⇒基本手当日 額の30日分、が一時金として支給される。

②基本手当日額は、離職前6か月の賃金総額を 180で割った額の約50%~80%(上限が6,370円)

### その2 育児休業・介護休業給付金について

2017年1月1日以降に高年齢被保険者として、育児 休業や介護休業を新たに開始する場合も、要件を満 たせば育児休業給付金、介護休業給付金の支給対象 となります。(※育児休業給付金の対象となる子の範 囲が養子縁組里親、養育里親等も対象となり、介護 休業給付金の孫は「同居かつ扶養」の要件が廃止さ れ拡大されました。)



#### その3 教育訓練給付金について

2017年1月1日以降に厚生労働大臣が指定する教育 訓練を開始する場合は、教育訓練を開始した日にお いて高年齢被保険者である方または高年齢被保険者 として離職日の翌日から教育訓練の開始日までの期 間が1年以内の方も、要件を満たせば教育訓練給付金 の支給対象となります。

(詳しくはハローワークにお問い合わせいただくか、 厚生労働省ホームページをご参照ください。)



# 📲 🤇 (安全ファースト1月 ・冬季の安全運転〉



交通事故は年末年始(12月1月)に多くなる傾向 にあります。今回は冬季安全運転のポイントを紹介 します。

#### 【安全運転のポイント】

●出発前準備:目的地方面の交通情報や降雪等気 象情報の収集・タイヤの摩耗状態、タイヤチェー ン(スタッドレスタイヤ)の携行と装着の確認 をする。

## 【スピン・スリップの回避】

●急ハンドル、急ブレーキ、急発進を避ける。

#### 【凍結場所の注意】

●橋の上、日陰、交差点、カーブの手前などは凍 結しやすいので減速し徐行運転を心がける。



仕事もレジャーも安全に気を付けましょう!